

総務委員会資料

陳情の審査

陳情第1号 子どもに対する防災ヘルメット支給を
求める陳情

資料 子どもに対する防災ヘルメットについて

平成27年8月28日
総務局

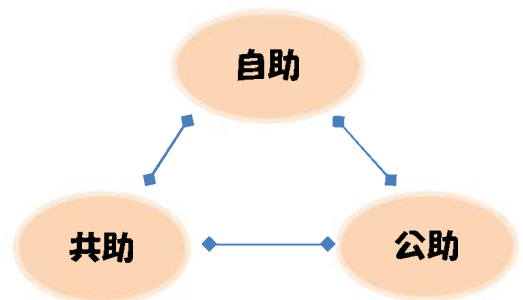
子どもに対する防災ヘルメットについて

I 自助・共助・公助の基本理念

●いつ起こるかわからない大規模な災害に対しては、行政による防災対策の「公助」の取組だけでなく、一人ひとりの日ごろの備えや防災意識の向上等の「自助」、自主防災組織等を中心とした「共助」の取組が重要であることから、個人（企業市民を含む。）・地域・行政が協働して、自助・共助・公助の理念に基づいた防災体制を推進しています。

表1) 市地域防災計画に定める基本理念

区 分	基 本 理 念
自助 (個人)	「自らの生命は自ら守る」という考えに基づき、市民一人ひとり、企業それぞれが自分自身の生命、身体及び財産を守る。
共助 (地域)	「地域のことは地域で守る」という考えに基づき、地域内及び地域同士で連携して地域の安全を守る。
公助 (行政)	「総合的な防災対策の推進」という考えに基づき、行政・防災関係機関は個人、地域と連携した防災対策を実施し、市域を守る。



II 自助における役割

●市民一人ひとり、あるいは各企業が各家庭や各事業所における防災対策を推進し、地震等に対する備えを万全にするため、防災関連行事等へ参加し、災害に対する関心と理解を深める必要があります。

家庭における取組

- ◇各家庭で3日以上分の食料等の備え
- ◇初期消火に必要な用具や非常持出品の備え
- ◇防災訓練へ参加 ほか

企業・事業所における取組

(保育園や学校などの公共施設の管理者を含む)

- ◇従業員や児童生徒等の安全確保等、災害時の防災体制の整備
- ◇資器材や非常食品、飲料水等の備蓄の推進
- ◇防災訓練等の実施 ほか

図1) 非常用持出袋に必要なもの(消防庁HP参照)



※各家庭や各事業所（施設管理者）の防災対策の取組にあたっては、災害の種類や地震であれば震度等の違いによる被害の目安や退避行動を事前に確認するとともに、それぞれが立地する環境や家族構成、学校や事業所においては、その規模等に応じた対策を整えることが必要となります。

Ⅲ 市内公立保育園、公立学校における防災頭巾、防災ヘルメットの導入状況

平成27年4月現在

公立保育園（49園）	公立学校
○防災頭巾 15園 ○防災ヘルメット 7園（保護者会の経費で購入）	○防災頭巾 小学校で入学時に保護者負担により用意

Ⅳ 指定都市公立学校における防災ヘルメットの配備状況等

平成27年4月現在

	ヘルメット 配備状況	今後の 配備予定	公費負 担割合	導入状況等
横浜市	配備中	継続	100%	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から小学1年生に折り畳み式ヘルメットを配備 今後、毎年1年生に配備予定
相模原市 静岡市	一部配備	—	0%	<ul style="list-style-type: none"> 学校裁量で導入している学校はある。 教育委員会では把握していないため、今後の予定は不明
新潟市	一部配備 (1校のみ)	なし	100%	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に小学校1校のみ、全児童に導入
他指定都市 (本市を除く15市)	配備なし	なし	—	